

資料提供
(県政)

提供年月日：令和5年(2023年)1月21日12:00
所属名：滋賀県特定家畜伝染病対策本部
総務調整班総務係
担当者名：濱野、加藤（農政水産部）
伊藤、岡田（防災危機管理局）
連絡先（内線）：077-528-3861（農政水産部）
077-528-3435（7422）
（防災危機管理局）

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置の完了について

内容

高病原性鳥インフルエンザの患畜が確認された大津市の養鶏場の防疫措置が、1月21日(土)11時45分に完了しましたので、お知らせします。

1 発生農場の防疫措置

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| (1) 殺処分 (3,571羽) | 1月20日(金) 3時00分完了 |
| (2) 鶏卵・飼料・鶏糞等処理（密閉、封じ込め）、鶏舎等農場消毒 | 1月21日(土) 11時45分完了 |

2 今後の予定

- | | | |
|-------------------------------------|-------------------|------|
| (1) 焼却処理（大津市内焼却施設） | 1月22日(日)～1月23日(月) | (予定) |
| (2) 農場周辺における通行制限の解除 | 1月23日(月) | (予定) |
| (3) 農場消毒（移動制限区域解除までに2回実施） | | |
| (4) 搬出制限区域(3～10km)の解除（防疫措置完了から10日目） | 2月1日(水) 0時 | (予定) |
| (5) 消毒ポイント（3か所）の撤去 | 2月1日(水) 0時 | (予定) |
| (6) 移動制限区域(3km以内)の解除（防疫措置完了から21日目） | 2月12日(日) 0時 | (予定) |
| (7) 消毒ポイント（2か所）の撤去 | 2月12日(日) 0時 | (予定) |

その他

- 我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。
- 特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。